

済州平和研究所の今

ゴ・ボンジュン

済州平和研究所 (Jeju Peace Insitute: JPI) は、北東アジアの域内協力および世界平和の専門家らのネットワーク構築において中心的な役割を果たすべく、活動している。今回は、その済州平和研究所の組織や活動について、同研究所研究員のゴ・ボンジュン博士に紹介していただいた。

異なるものの、東アジアの平和構築というJPIの基本理念は一貫して共有している。企画・運営部門の下には企画局と事務局があり、計7名のスタッフがJPIの研究活動を支えている。

設立の経緯

2005年1月、韓国政府は済州島を「世界平和の島」に指定し、ヨーロッパにおけるジュネーブをモデルに、北東アジアの国際的平和センターにするという目標を掲げた。これを踏まえて、2006年3月に済州国際平和財団およびその研究部門である済州平和研究所 (以下、JPI) が開設された。JPIは非政府組織であるが、韓国外交通商部 (日本の外務省に相当) および済州特別自治道から財政支援を受けている。

設立の趣旨

JPI設立の趣旨は、主として二つ。一つは、北東アジアの安全保障協力、経済統合、および朝鮮半島の平和構築の実現に向けて貢献すること。もう一つは、平和に向けた対話を推進し、あらゆる分野における平和を北東アジア、ひいては世界規模で構築することである。

使 命

JPIの使命は、独立非営利研究機関として、包括的研究活動、国際会議、および地域社会での教育活動を実施・支援し、北東アジア内外の平和と繁栄を推進することにある。

組 織

JPIは、さまざまな領域の専門家で構成される少人数体制で活動している。現在、ハン・テギョ初代所長を筆頭に、研究部門と企画・運営部門に分かれている。研究部門には、博士4名と研究員2名が在籍している。それぞれの専門領域は

活動領域

上記の使命を果たすため、JPIは以下の活動を行っている。

1. 研 究

現在JPIでは、二つの研究プロジェクトを進めている。一つは、東アジアの多国間安全保障協力体制の具現化を理論的に研究するものである。ここでいう安全保障とは、従来の軍事的なものだけではなく、それ以外の領域も視野に入れている。2007年の第4回済州平和フォーラムでは、「済州プロセス」の確立によって北東アジアの安全保障を強化することが宣言された。その第一歩として、JPIは、北東アジアの平和と安全保障を具現化するための具体案を提示することを目指し、研究に取り組んでいる。

もう一つの研究プロジェクトは、北東アジアの「ピース・インデックス」(平和指標)の作成である。まず、メディアで取り上げられるような国家間摩擦の原因となる問題を分析し、摩擦が起きた回数を基に、当事国間の摩擦の度合いを測る。このピース・インデックスは、各国の外交政策を統計的に分析できるようにすることを狙いとする。

このほかに、研究員のうち4名が、それぞれの専門領域での個別研究プロジェクトを進めている。扱うテーマは年々充実度を増しており、2009年のテーマには、ソフト・パワーと韓国の外交政策、北朝鮮との効果的対話に向けた韓国の戦略、軍縮・核不拡散と東アジア多国間主義、そして東アジアにおける多国間主義と経済統合がある。

2. 学術会議・フォーラム

JPIでは、2年ごとに済州平和フォーラムを開催しており、韓国でも権威ある国際会議の一つとなっている。2001年の初回開催以来、東アジアおよび朝鮮半島の平和と繁栄に向けた

目次

済州平和研究所の今	ゴ・ボンジュン	1~2
激変するタイ政局		3
<特集 広島に聞く・広島を聞く> 第11回		4~5
児童文学作家・那須正幹氏の目線における広島		

「国家安全保障」から「市民自治型平和保障」へ	
——実現のための三つの論点	6
新刊案内	7
活動日誌	8

多国間協力を具現する場を目指したこのフォーラムも、今やその目的達成に向けた国際的調和を築く拠点になったといえるだろう。第1回（2001年6月）、第2回（2003年11月）、および第3回（2005年6月）のフォーラムでは、主に北東アジアの平和と繁栄をテーマとして取り上げたが、第4回フォーラム（2007年6月）では、欧州の経験を北東アジアでいかに応用するかという問題を、政治、安全保障、経済の各領域において討議した。次回（第5回）フォーラムについての詳細は後述する。

JPIではまた、学術会議や政策フォーラムも開催している。そこで扱うテーマは実に多様であり、多くの専門家が集結して、平和に向けた多国間対話と協力関係について意見を交わす場となっている。

3. ネットワーク構築

広島平和研究所をはじめ、SIPRI（ストックホルム国際平和研究所）、PRIO（オスロ国際平和研究所）、USIP（アメリカ合衆国国立平和研究所）などの世界の平和研究機関とのネットワーク構築を目指し、JPIはこれらの機関との共同研究や意見交換を活発化させたい意向である。加えて、JPIが平和の対話の場となることも目標に掲げている。これに向け、JPIでは世界中から著名な学者や専門家を招き、さまざまな議題について貴重な意見を賜っている。

4. 地域社会での教育活動

平和文化の強化・普及および未来の平和貢献者の育成に貢献すべく、JPIでは学生向けのさまざまな教育プログラムを実施している。また、済州へのCIFAL（地方自治能力開発国際センター）誘致の検討も行っており、現在その最終段階に差し掛かっている。CIFALはUNITAR（国連訓練調査研究所）の提携機関で、地方自治体および地方自治関係者のための国際研修機関である。このCIFALの済州開設が実現すれば、自然遺産保護を専門に扱うセンターとなる。

5. 出版事業

JPIでは、学術的テーマあるいは時事問題についての研究報告、書籍、定期刊行物を発行し、有識者の賛同の確保を図っている。

第5回済州平和フォーラム

済州平和フォーラムはJPIの特色の一つとなっている。第4回フォーラムはJPI主催のものとしては初めてのフォーラムで、無事に成功を博すことができた。続く第5回は、2009年8月11～13日の開催予定である。

第5回フォーラムのテーマは「東アジア政治新体制の構築——互惠共栄に向けた共有ビジョン」。互惠共栄の21世紀にするために、東アジアはどのように進化していけばよいのかを討議していく。世界各国の首脳や安全保障、外交、経済、メディア、学界の専門家らが集まる予定で、活発な議論が期待される。

東アジアの互惠共栄にとってまず重要となるのが、朝鮮半島の核問題についての平和的解決策だ。これは、東アジアでは北朝鮮の核問題のような安全保障問題が、長い時間を経て複雑に絡み合ってきているからにはほかならない。これに関連して、第5回フォーラムでは、第4回フォーラムの総括で採択された「済州プロセス」の実現方法を模索していく。また、北朝鮮核問題をめぐる六カ国協議について異なる分野の専門

家が討議を重ね、相互理解を深めることで、朝鮮半島および東アジア全体の平和と共栄の仕組みを整えることも目指す。さらに、平和問題として扱う議題も、従来の軍事問題に加えて、アイデンティティー、ソフト・パワー、北東アジアの歴史問題、人間の安全保障など、国内外問わず多岐にわたる。

このほか議題に挙げるものには、東アジアの互惠関係構築のための持続的ビジョン、世界金融危機に対する多国間経済協力実現、さらには、ODA（政府開発援助）の拡大と東アジアの経済発展および持続的発展（「グリーン成長」）に向けた域内協力の相関関係がある。

第5回フォーラムでは、さまざまな題材を取り上げ、国際協力によって東アジアの互惠共栄を実現する方法論が、掘り下げて検討される見通し。今回の済州平和フォーラムは「分割式フォーラム」の形式をとる。つまり、安全保障、経済、歴史、国際協力などの部会に分かれて、より効率的で密な討議をもつ予定だ。

東アジアのさまざまな側面に焦点を当てることで、第5回フォーラムは、互惠共栄に向けた未来志向のビジョン構築への新たな一歩となるだろう。

第5回済州平和フォーラムは、総会、討論会、分野別パネルディスカッション、および市民討論会から成る。

・総会

総会は参加者全員出席の会議で、4つのセッションに分かれている。各セッションでは、各国首脳陣、防衛・外交関係者、ビジネスリーダー、および韓国の新しい国家ビジョンを扱う専門家がそれぞれ一堂に会し、差し迫った問題についての短期的課題や将来の展望を議論する。

・討論会

討論会では、各議題ごとに、分野を同じくする東アジア内外の関係者が意見交換をする。また、それぞれの議題において、政治、外交、メディアの専門家も、プレゼンターもしくは討論者として参加する。

・分野別パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、専門家らが集まり、東アジアの協力体制に向けた手法と解決策を打ち立て、東アジアにとって重要な領域や問題を掘り下げて分析していく。パネルは12の分野に分かれており、その内訳は、安全保障関連が3、経済関連が4、歴史関連が2、国際協力関連が2、済州関係が1。各分野ごとに学術界、政界、経済界の権威が集まり、具体的な問題について議論を深め、政策提言をしていく。扱う内容は、ナショナル・アイデンティティーと衝突、切迫した北東アジアの諸問題、東アジアの多国間経済協力、環境政策、自動車業界の直面する問題と展望、経済発展、済州における平和、など。各パネルディスカッションではプレゼンテーションを行い、続いて自由形式の討議の場を設ける。

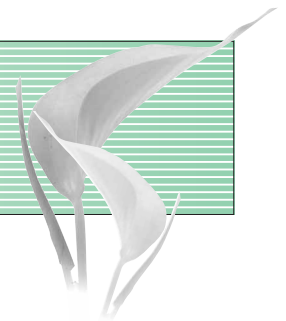
・市民討論会

市民を交えた討論会では、「世界平和の島」「済州英語教育都市」という二つのセッションを設ける。ここでは、済州自身の発展を促進し、未来の済州についてのビジョンおよび課題の提示の一助となることを目指す。

(済州平和研究所研究員)

激変するタイ政局

ナラヤナン・ガネサン



ここ数年のタイの政局は波乱含みだ。21世紀の幕開けは、通信業界の大物タクシン・シナワットの2001年首相就任に始まり、タイの政局は安定しているかにみえた。当時タクシン率いるタイ愛国党は、単独では組閣に必要な過半数に届かなかったが、複数の小政党を説得し連立内閣を擁立する影響力を持っていた。タイ愛国党は、タイ経済に大きな打撃を与えた1997年のアジア通貨危機の直後に結成された政党だ。ナショナリズムの波と農村部貧困層の支持を得た政策を武器に、基盤のしっかりした既存の政党から本流の座を奪うことができた政党である。タクシン首相の人気と政治的影響力はとどまるところを知らぬまま、2005年に2期目を迎えた。2005年の選挙では、彼のタイ愛国党は下院500席のうち377議席を獲得し、タイ政治の特徴ともいえる党内派閥を4派ほど擁しているながら、党員はその団結力の強さで知られていた。また、政敵らとは比較にならない資金力、莫大な金銭的援助で各派閥リーダーから忠誠心を引き出す能力、そして、タイ人が「バラミー」と呼ぶ政治家としてのカリスマ性などが、タクシンの強みとして挙げられよう。

このような政治的影響力と手腕にもかかわらず、タクシン政権への不満は広くくすぶっていた。タイ国民の多くはタクシンの政治手法を非人間的で独裁的とみていたし、著名な有識者や経済学者らも、公共事業から利益を得るため国政を利用していると、タクシンを批判していた。タクシン政治はいつしか腐敗政治のレッテルを貼られるようになる。タクシンを退陣に追いやった事件の一つに、ミャンマー軍事政権への不正融資疑惑がある。タイ輸出入銀行を通じてミャンマーへ40億バーツの融資を行い、見返りにタクシンが設立した企業が通信機器を受注した疑惑が浮上したのだ。最終的にタクシン政権を失墜に追いやったのは、2006年の脱税疑惑である。タクシンとその親族の保有する、前述の通信事業会社シン・コーポレーションの株をすべて、シンガポール政府系投資会社テマセク・ホールディングへ売却した際、18億USドルの利益の脱税が判明し、これが引き金となって、政権崩壊へとつながる抗議デモが発生したのだ。同年9月には軍事クーデターが勃発。タクシンの3期目続投が決まった2006年の総選挙も憲法裁判所により無効とされ、タイ愛国党は選挙違反で解党を命じられた。加えて、古参党員111人は

5年間、被選挙権をはく奪された。

このほか、麻薬取り締まりを口実にした約2,000人の手法続きによらない処刑や、警察や軍による弾圧や殺害が頻発していたタイ南部で激化した、イスラム教徒の反政府活動に対する強硬路線も、タクシン政権に対する批判の材料となった。2004年、イスラム青年によるデモに軍が介入した際、78人の青年が輸送中の軍用トラックの中で窒息死する事件があった。後に「タクバイ事件」と呼ばれるようになるこの事件は、政権の人権軽視を露呈したものであり、さらに3,500人以上が命を落とした暴動へとつながった。タクシン政権はまた、軍・官僚・王室の連携を弱めたといわれる。この連携は、タイでは昔から非公式だが強力で、非常に大きな影響力を持つネットワークである。しかも、王は神のような存在と見なされ、王室批判が法で禁じられているタイにおいて、タクシンの行為は当然許されるものではなかった。連日の反政府デモは、経済の悪化や国際的信用の失墜をも招いた。

タイ愛国党が解散を命じられた後、タクシン支持者らは「国民の力党」を結成し、2007年12月の総選挙で勝利を収めた。これに対し民主市民連合（PAD）は、黄色のシャツで王室支持を表明。大規模な街頭デモを行い、新しく発足した政権をタクシン代理政権と決めつけて抗議を続け、さらに政府庁舎や2006年に開港したばかりのスワンナプーム国際空港を占拠した。そして就任直後のサマック首相と、その後任でタクシンの義兄のソムチャーイ首相を、相次いで退任に追いやった。一方、「国民の力党」も選挙違反により解党を命じられた。この解党を受けて、タイ愛国党の主流派閥のリーダーが民主党へ離党したため、アピシット氏が首相に就任し、少数連立政権が発足した。

現在のタイの政局は、決して安定しているとはいえない。有識者の多くは、現政権はPADが政局の混乱に乗じて非合法的に立ち上げたもので、その正統性は薄弱だと見なしている。実際、バンコクを一步出るとPADは厚い支持層を持たず、指導者の中には過去にタクシンと近かった者もある。PADがひそかに、王室中心の政治ネットワークの支援を得ていたとの非難もある。さらに、王の下で難局打開に当たった裁判所は、タクシンとタクシンの影響下にあった政党に対し、かなり厳しい措置を取ったとされる。そしてタクシン自身も、タイ北部および北東部の貧困層を基盤とし、赤いシャツをトレードマークとする親タクシン派政治団体、反独裁民主戦線（The United Front for Democracy against Dictatorship: UDD）を扇動している。タイの政局は安定という状況からは程遠く、再び暴動へ発展する可能性をはらんでいる。

（広島平和研究所教授）



那須正幹 氏

児童文学作家・那須正幹氏の目線における広島

児童文学作家で『ズッコケ三人組』で著名な那須正幹氏に、父についての思い出、幼少時から高校生までの子供の目線での原爆の受け止め方、「原爆の子」の像のモデルになった佐々木禎子と級友たちの心の交流を描いた『折り鶴の子どもたち』（PHP研究所、1984年）および『絵で読む 広島原爆』（福音館書店、1995年）の執筆にまつわるエピソードを中心に話を伺った。

1. 父についての思い出

私には、両親と姉二人の家族がいた。父（那須茂義）は原爆投下当時、広島電鉄で働く女子従業員のための学校（今でいう各種学校）の教師をしており、御幸橋で被災したが、二週間にわたり市内各地を生徒たちの消息を求めて歩き回った。歌集『広島編集委員会編『広島』（第二書房、1954年）に18編の短歌を寄稿しており、原爆投下直後当時の父の思いをうかがうやすがになっている。「死者名簿／名前のあれば／いまははや／ほっと息づく／哀しさ忘れ」と詠んだ父の生徒たちへの思いには、今読んでも胸にしみるものがある。

父のことではさらに思い出がある。私が中学二年生のころ、昭和天皇のことを「天ちゃん」と呼ばわったことに対して、父が「何事か」と怒ったことがある。『広島』の中には、「腰曲る／老婆追ひつき／かきくどき／天皇われを／あざむきしと言ふ」という父の短歌も収められている（『広島』で天皇を取り上げたのはこの一句のみ）が、父自身は天皇制に批判的であったわけではない。その時も、私が「子供たちを戦争に行かせておいて、天皇やあなたがのうのうとしているのはおかしい」と口答えたのに対し、父は「自分が敗戦を受け入れたのは玉音放送があったからだ」と言い、昭和天皇を擁護する発言をしていたのを思い出す。ただ、このやりとりがあってから、父は母に「正幹も大きくなった」と述べたそうで、それ以来、父は私に対して一切意見を言わず、私の言動を尊重してくれるようになった。

父自身は、敗戦後は教師を辞めた。原爆の犠牲になった教え子たちへの気持ちは熱かったようだ。学徒動員により原爆で死んだ生徒たちを靖国神社に合祀し、軍人軍属並みの国家補償がもらえるよう要求する運動が「広島県動員学徒等犠牲者の会」によって起こされ、実現していく過程で、父の学校の生徒たちは各種学校ということで対象とされなかったことに対し、父はいろいろな所を陳情して、教え子たちが同じ扱いを受けることができるように頼み回っていたことを覚えている。

2. 原爆（ピカ）についての受け止め方の変遷

私は原爆投下の時はまだ3歳だったので、断片的な記憶しか残っていない。家は庚午にあり、原爆が落ちた時は、母と私は家の中におり、特に私は戸袋の陰にいたので、軽傷で済んだが、家の前の道を被爆した人々が泥人形のようにぞろぞろ歩いてのを見た記憶がある。原爆投下直後の非常時だ

というのに火事場泥棒のようなのがいたみたいで、どこか燃えさかちる中で盗み出したらどう缶詰を大量に運んでいたおじさんが「一休みさせてくれ」と言って家先に座り込んだ際、ミカンの缶詰をくれて、熱いのをフウフウ言いながら食べた。原爆そのものの怖さはなかったけれども、畑の向こうの家が燃えさかちたのを「怖い」と思った記憶も残っている。

1949年に己斐小学校に入学したが、そのころの原爆のイメージとしては「すごいパワーの爆弾」という程度だった。二年生の時に朝鮮戦争が始まったのだが、原爆で顔面やけどした級友と帰校途次に、「アメリカはピカを使ったらすぐやっつけられるのに」と言っけし、後で彼に悪いことを言っけしまったなという後悔の気持ちが残った記憶もある。

いずれにせよ、当時においては、「ピカ」は強力なエネルギーという受け止め方が強く、原子力へのあこがれみたいなものが社会的に強かった。漫画家・手塚治虫の代表作『鉄腕アトム』だってそういう産物だ。平和大橋西詰南側にある広島市立高等女学校の原爆慰霊碑の中央の女子が持つ箱にも、アインシュタインのエネルギーと質量の等価性の関係式「 $E=mc^2$ 」が記されている。「ヒバクシャがいけにえになって原子力時代の礎になった」という原子力肯定神話が当時の社会を支配していた。

原爆についての私の受け止め方に変化が生まれたのは、中学二年生の秋の被爆者検診の時だった。実は佐々木禎子は1943年1月7日生まれ、私は1942年6月6日生まれで、早生まれの禎子は、学校は違っけけれども、私と同学年だった。その禎子が小学六年生の1955年2月21日に広島赤十字病院に白血病で入院し、その年の4月に幟町中学に入学したものの一度も登校を果たせないうまま、同年10月に亡くなった。また、私が中学二年生の8月にも、私の級友がやはり白血病で亡くなった。私自身も同じ頃行われた被爆者検診で「要精密検査」とされ、単なる貧血だったのだが、その結果が分かるまでの二週間は不安感に襲われて深刻に悩み、自分と原爆とを切実に結びつけて考えるようになった。ちなみに、私の最初の子供が生まれた時にもこの不安感に見舞われた。おそらく人生の最後まで何度となくこの不安感がよぎることになるだろう。

それでも、それまではせいぜい「原爆は必要悪」というぐらいの受け止め方だったのだが、高校生の60年安保の時、今堀誠二・広島大学教授のプレスコードについての論文を読んてから、「原爆を落とす必要があつたのか」、「原爆投下は戦争犯罪なのではないか」と考えるようになった。

また、日本人の間に「原爆症は感染する」という偏見があるのを思い知らされたのは、大学生の時に東北地方を無銭旅行した時だった。ある湯治場で一緒に入浴していた人が、私が広島から来た、と言つた途端に早々に出て行つたのだ。広島にいれば、「ピカに遭つた時にはどこにいた？」というのは普通の会話だが、大学で他県の人と付き合うようになって、それが決して普通のことではないことを実感したし、「ピカ

に遭った」ということは言わない方が良いということを知らされた。

3. 『折り鶴の子どもたち』

私は、1968年に姉（次女）に誘われて広島児童文学研究会に参加したのが契機となって、児童文学に関心を持つようになった。1972年に『首なし地ぞうの宝』で学研児童文学賞を受賞して作家としてデビューした。1977年に結婚し、1978年に父が亡くなり、妻の実家が山口県防府だったこともあり、そこに居を構えることとなった。1978年は、『ズッコケ三人組』の第一作が生まれた年でもあり、私は児童文学作家として筆一本で生きていく決意を固めた。

佐々木禎子について書いた『折り鶴の子どもたち』の執筆の動機に関していえば、私は早い時期から、いずれは原爆について書かなければという気持ちを持っていた。さらに直接の動機となったのは、1981年に長男が生まれた次の年、児童文学作家の先輩である、いぬい とみこ（1924～2002）が東京から山口に来て、彼女に「しっかりしたものを書け」と説教されたことだった。また、PHP研究所からノンフィクションを書く依頼が入ってもいた。

佐々木禎子を通ったのは幟町小学校だったし、私は己斐小学校だったから、彼女の生前には何の接点もなかった。しかし、私は高校が基町高校で、そこには佐々木禎子の小学校時代の級友が何人もいたことを、ある級友を通じて知る機会があった。彼女は私のために、禎子と同級生だった十数人を呼び集めてくれた。そこでまず聞かされたことは、「級友としての自分たちには原爆の子の像を造るという気持ちはなかった」とか、「大人にだまされた」という複雑な思いだった。

したがって私は初めから、偶像化された禎子を美談として描くのではなく、できるだけ多面的に取材して彼女の生前をありのままに再現しようという姿勢で臨んだ。最初のうちは「禎子は良い子だった」という褒め言葉ばかりだったが、取材を重ねるうちに、禎子の家が羽振りが良かったことに複雑な気持ちを持ち、「私は最初は禎子が好きじゃなかった」という級友にも会うようになった。しかし彼女は、父親が禎子と同じ病気で亡くなって、禎子に対する気持ちが変わっていったのだ。また、禎子と日赤病院で同室だった大倉記代も、最初のころは活発に駆け回る禎子を好きではなかった、と言った。二人が気持ちを寄せ合うようになったのは、禎子が自分の病気を知っているのを記代が理解してからのこと

だった。第一部は、そういう取材を通じて禎子の実像を丁寧に描いたつもりである。

第二部では、「原爆の子の像」の出来上がるまでの過程について、禎子の級友たちの思いの動きをリアルに描き出すことに努めながら書いた。級友たちの間では当初、禎子が「ピカで死んだんじゃけえ、キノコ雲の形をしたお墓を建ててあげようやあ」というような奇抜なアイデアが出たこともあった。禎子を含む原爆で亡くなった子供たちの慰霊碑を建てるというアイデアは、被爆直後に衝撃的な体験をして心の傷を受け、被爆者のために一生を尽くす生き方を選んだ河本一郎が、禎子が在籍した幟町中学校の田中元逸校長に話を持ち込んだことに始まる。

「原爆の子の像」の建立が具体化するのには、各地の学校からの好意的な反応に力を得た田中校長の尽力もあって、1956年1月に「広島平和をきずく児童・生徒の会」という建立運動組織が作られてからだが、その組織はもはや禎子とは縁がない市内小中高校の生徒会役員たちで占められ、禎子の級友たちといえば「きずく会」の下働きをさせられるのがせいぜいだった。像の完成は1958年5月5日だから、禎子の級友たちは、その中学生生活のほとんどを像の建立に費やしている。そういう事情が、級友たちの「原爆の子の像」建立に対する屈折した受け止め方を生んでいったのもやむを得ないことだった。

4. 『絵で読む 広島原爆』

『折り鶴の子どもたち』の執筆を進めている間に思い知ったことがある。それは、私がいかに原爆について無知であるかということだった。私たちは無造作に「原爆症」「被爆者」と口にするが、そもそもそういう言葉がいつから使われるようになったかもはっきりしていない。そういう思いから調べてみたのだが、都築正男博士が1954年、第五福竜丸の事件が起こった年の学会誌で「慢性原子爆弾症」という呼び方を提唱され、それが「原爆症」という言い方になっていったようだ。「被爆者」の方については、やはり第五福竜丸事件の際、「久保山愛吉氏が被爆している」と読売新聞が書いたのが最初だったようだ。こういう経験もあったので、いつかは原爆について正面から書こうという思いが生まれていた。また、他県から広島を訪れる生徒たちが原爆と伊勢湾台風（天災）をまるで同じ事のように受け止めているという状況を見て、やはり広島に来る前にきちんと学習しておくべきだし、そのための教材が必要だという思いも強くなった。

それから、被爆者たちの個人の体験は非常に重いものであるけれども、被爆者一人ひとりが語る体験は、白島なら白島、千田なら千田というふうに限られた範囲のものになるが、私としては原爆投下の全体像を示すものを書く必要があるとも考えた。そこで出版社の福音館書店に話を持ち込んだわけだが、絵を描くことを担当してくれた西村繁男が広島に関心があり、また編集長も前向きになってくれたおかげで企画を前に進めることができた。折からアメリカの情報公開が進んでいたのも、その方面からも必要な情報の収集を行うことができた。西村繁男の熱の入れようは、わざわざ広島に一年間住み込んで、当時の情報収集に遺漏なきを期し、かなり厳密に当時の状況を絵に復元している。企画から出版されるまでには6年の年月がかかり、被爆50周年の1995年に出版されたのは、偶然ではあったが、良かったことだと思っている。この本に対する反響は大きく、今でもよく読まれているのは嬉しいことだ。



『折り鶴の子どもたち』と『絵で読む 広島原爆』

(広島平和研究所長)

「国家安全保障」から「市民自治型平和保障」へ ——実現のための三つの論点

河上 暁弘

今なお、世界では、戦争や武力紛争が続いている。民衆は、時に被害者となり、また時に、直接または間接的な加害者となっている。しかし、おそらく多くの人々は、人を殺さず、また殺されずに人生を送りたいと考えているのではないだろうか。市民の立場から、真の平和構築を行って行くにはどうしたらよいのか？ こうした問題を考える際に問われるであろう三つの論点について、考えてみたいと思う。

第一は、平和を実現させる〈主体〉の問題である。論点となるのは、平和を実現するのは「国家・中央政府」のみか、それとも「市民・自治体等の多元的主体」かということである。

今や、政府活動は、外交・安全保障問題も含めて、中央政府が自己完結的に独占できる時代ではなくなっている。今日、自治体や市民・NGO等の台頭が目立つが、たとえば自治体はもはや国（中央政府）の下請・末端機構ではない。政府機構はもともと人権保障のための手段であるから、国民の人権保障のために、「中央政府（national government）」による保障と「地方政府（local government）」による保障との二重の機構を定めたものと理解できる。両者の関係は理論上も、上下関係ではなく、対等・平等な政府間関係であると位置付けられるべきである。

さらに今日、自治体あるいは市民・NGOの活動は国境を超えて広がっていることにも注目すべきであろう。また、住民の安全、生存、生活の保障を行うことこそが政府機構としての自治体の存立基盤である。自治体にとり、市民生活に重大な影響（支障・障害）が出る事態はすべて、「自治事務」として最優先に取り組むべき政策課題であることも付け加えておきたい。市民も自治体も、平和保障を行う主体であり、中央政府はそれを補完し、国際機構はさらにそれを補完ないし調整するという役割分担が望ましいだろう（「補完性の原則」）。

第二の論点は、平和保障の〈手段〉である。その争点は、「軍事力による安全保障」か、あくまでも「非軍事手段による安全保障にこだわる」のかである。

ここで問われるべき問題は、究極の防衛目標は何なのかであり、優先されるべきものは、「国家」か「国民」かという点である。かつては、戦争とは必ず勝つべきものであり、司令部がやられれば戦争に負けるので、国民を犠牲にしても、国家支配層は守らねばならない、というのが常識であった。だが、こうした「国民」不在の防衛論は今日許されるべきであろうか？

また、日本の安全保障環境を考えた場合、軍事力による防衛論には、致命的な欠陥がある。日本は、国土のうち75%が山地で、残りの25%の平野に世界有数の人口1億3000万近くの人々が住む過密国家である。その狭い空

間に住宅が密集し、また50基以上の原子力発電所がある。しかも日本の「仮想敵」と盛んに喧伝される北朝鮮に近い福井県に、その約3割が集中している。ここが万一、ミサイル攻撃されれば、中部から東日本に死の灰が降り注ぐこととなろう。また、資源小国の日本は、多くの石油備蓄基地を持っているが、朝鮮半島に近い九州の白島（福岡県）や上五島（長崎県）では洋上に石油備蓄基地があり、約4000万キロリットルが備蓄されている。ここがもしミサイル攻撃されたら、九州は火の海となってしまふことだろう。日本の戦争への耐久力は、ゼロというよりマイナスである。（大出俊『新ガイドラインと日米安保の変質』参照）

さらに、「都市型社会」の今日、東京など巨大都市の機能は、電力、食糧、石油等の供給ルートが断たれたら、完全にまひする。いや、供給ルートがかく乱されると予測されるだけで、買いだめ・売り惜しみ・略奪・放火・都市ゲリラなどが出現する可能性があり、その結果、数千万単位の難民が出現することも予測される。こうした大パニックに対しては、戦略備蓄や警察・軍隊による治安強化も、到底対抗できないと推測される。とりわけ、日本のように、政治、行政、経済、文化のほとんどが東京に一極集中している場合、首都東京が攻撃またはかく乱されるだけで、より一層破滅的な事態が起こりうるのである。（松下圭一『都市型社会と防衛論争』参照）防衛論は、こうした現実を踏まえ、冷静に行われるべきである。

第三の論点は、平和保障の〈目的ないし対象〉である。すなわち、「国家」を守る「有事法体制」か、民衆のいのちとくらしを守ることを優先する「平和的生存権保障体制」か、である。

有事法制は、「いかにして戦争をするか」という観点から、戦争・軍事行動のために市民の自由・人権を制限することをその最大の目的とする。これに対して、日本国憲法が目指す平和保障のあり方は、前文に次のように示されている。すなわち、「平和を愛する諸国民」の「信頼」のネットワークを構築して「われら」＝国民（people）の安全と生存を守る。そのためには、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭」の除去に努め「国際社会において名誉ある地位」を占められるよう、非軍事的・文民・民生協力を積極的に展開する。さらに「全世界の国民」の平和的生存権の保障を目指す。

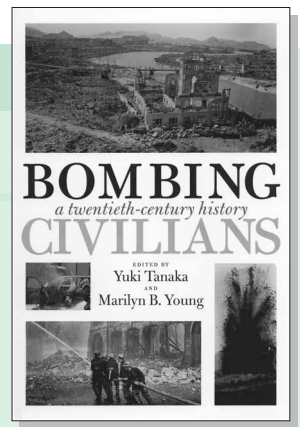
このように、「市民自治型平和保障」とは、国家それ自体よりも全世界の市民のいのちとくらしを最優先する。その上で、まずは自治体レベルからの保障を目指し、さらには国境を超えた国際協力と紛争解決、戦争防止のための方策を、非軍事手段に徹して行うという〈新しい〉発想に基づくものなのである。

（広島平和研究所講師）

田中利幸、マリリン・ヤング／共編

『Bombing Civilians: A Twentieth-Century History』

(ニュープレス社、2009年)



ガザ市に本部を置くNGO、パレスチナ人権センターの発表によれば、昨年12月から今年1月にかけて22日間にわたってイスラエルが行ったガザ攻撃では、パレスチナ人に1,417名の死者と5,300名の負傷者が出た。これらの死傷者の大半が、イスラエル軍による無差別空爆による市民の犠牲者である。例えば、アンワー・バルーシャと彼の妻は、ガザ地区の最も貧困でかつ最も攻撃を受けやすい難民区の住民であるが、12月30日にイスラエル軍による空爆を受けて自宅が崩壊した。この空爆でバルーシャ夫婦は、自宅の一室でマットを敷き詰めて寝ていた4歳から17歳の5人の娘を一度に亡くした。イギリスの大手新聞、ガーディアン紙の記者とのインタビューで、アンワー・バルーシャは次のように述べている。「私たちは市民です。私はどの政治派閥にも属していませんし、ファタでもハマスの支持者でもありません。私は一パレスチナ人にすぎません。彼ら（イスラエル人）は、市民も兵隊も見境なく、私たち全員を懲らしめています。一市民としての私にどんな罪があるのでしょうか？」負傷を免れたパレスチナ人、とりわけ年少の子供たちの間には、長期にわたって続いた空爆のために、深刻な精神的障害に悩まされている人たちが大勢いる。

軍人たちは軍事目標への「精密爆撃」であるという主張を変えようとはしない。にもかかわらず、一挙に数万人という数の市民を殺害し、その後も放射能がさまざまな致命的な病気を発病させた広島・長崎への原爆投下から60年以上を経た今日でも、いまだなお、空爆の犠牲者は、その多くが普通の市民、とりわけ女性や子供、老人である。

近刊『Bombing Civilians: A Twentieth-Century History』の目的は、したがって、なぜゆえに20世紀の初期に空爆の目標が軍事目標から市民へ移ったのか、大量虐殺を正当化する「戦略爆撃」理論はいかにして生み出されたのか、しかもこの理論が、広島・長崎原爆投下を挟んで、その前後、数十年の長期にわたって堅固な軍事戦略として、なぜ実践されてきたのか、などを問うことに置かれている。本書推薦文の中で、ロバート・リフトン教授が簡潔に述べているように、「これまでに発明された最も残酷な兵器（すなわち原爆）使用を頂点とする市民爆撃は、20世紀の歴史における最大の恥辱の一つである」。残念ながら、21世紀の最初の十年間にとってもまた、空爆が最悪の恥辱の一つであるという状況に変わりがないことは確実であろう。

この共編著は、2005年から2年間にわたって行われた広島平和研究所主催のプロジェクト研究の成果をまとめたもので、アメリカ、オーストラリア、日本の研究者、計11名が寄稿した10章（そのうち1章は共著）から構成されている。1920年代における英軍によるイラク空爆から、第二次世界大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争を経て、最近のコソボ、アフガニスタン、イラク、レバノンにおける空爆までの長い歴史が、本書ではカバーされている。またさらに、無差別爆撃による市民大量虐殺をめぐる倫理や国際法の問題に関する議論も含んでいる。

第1章では、二つの世界大戦の戦間期に、英国が、その帝国支配目的でイラクで行った空軍の活用を、いかに廉価で

「人間的」であるかを見なしていたかが検証され、さらにはこのイラクでの経験が、第二次世界大戦における連合国と枢軸国の両方による大規模な無差別爆撃の先駆けであったことが示唆されている。

第2章では、ナチス空軍ルフトヴァッフェによる空爆でどのように第二次世界大戦の戦略爆撃が始まり、どのように報復爆撃が敵対国間でエスカレートしていき、その結果、いかにしてそれがドイツ諸都市の完全破壊につながっていったかが説明されている。

第3章は、連合軍による空爆が、ドイツの歴史観、記憶、記念行事にいかに関わり込まれているのかを、最近のドイツ国内における関連出版と論争の批評を通して分析している。

第4章は、米軍の焼夷弾ならびに広島・長崎原爆投下が日本諸都市にもたらした破壊を分析し、それらを、第二次世界大戦中にヨーロッパならびにアジア太平洋地域で、連合国と枢軸国の両方が行った無差別爆撃という広範な歴史的概念の中に位置付けるという理論的作業を試みている。さらに、「その後の米国の戦争では、その中心は常に市民の大量虐殺であった」と結論づけている。

第2～4章を通じ、第二次世界大戦期の地域爆撃の分析によって、空爆が戦争終結を早め、勝利を獲得するための近道であるという考えが、それを裏書きするような証拠が何もないにもかかわらず、とりわけ英国と米国において根強かったことが明らかにされている。

第5章では、ロシア、米国、日本における関連資料を駆使しながら、太平洋戦争で日本を降伏に追いやったのは、原爆ではなく、ロシア軍の満州進攻であったことが明らかにされている。さらには、他の選択方法があったにもかかわらず、なぜゆえに米国政府責任者たちが原爆使用という道を性急に採ったのかという問題についても、検討が加えられている。

第6章では、日本軍による中国諸都市、とりわけ重慶への空爆が分析されており、重慶爆撃に関する日本の責任問題が、現在もなお日中間の国交関係に大きな影を落としていることが解説されている。

第7章では、朝鮮・ベトナム・湾岸戦争、さらには最近のアフガン・イラク戦争においても、根本的には、米軍が敵国の戦意崩壊を目的に空爆を正当化したことが、政治家や軍人の言葉の分析を通して明らかにされている。

第8章では、アメリカにおける映画や大衆小説と空爆観の関連性が分析されている。

第9章では、正戦思想、テロリズム、付随的損害といった問題と無差別爆撃の関連性が倫理観の問題から議論され、最終章では人道的国際法の観点から無差別爆撃が批判的に分析されている。

ハワード・ジン教授が本書推薦文で書いているように、本書の読者は、「空爆による無差別で計画的な市民虐殺」が、「近代における最大のおぞましい行為の一つ」であることを明確に理解されるであろう。

田中 利幸（広島平和研究所教授）

- ◆3月8日(日) 水本准教授、ひろしま国際センター・JICA 中国主催のカンボジア・スタディツアー事後研修に講師として参加(於:同センター)
- ◆3月11日(水) 浅井所長、水本准教授、高橋講師、第4回広島平和記念資料館展示整備等基本計画検討委員会に委員として出席(於:同資料館)
- ◆3月26日(木) 水本准教授、広島県・ひろしま国際センターなど主催のひろしま平和貢献プラットフォーム発足記念シンポジウムにパネリストとして参加(於:同センター)▽竹本講師、西日本ドイツ現代史学会第19回大会のシンポジウムで「平和運動から見たドイツ共産党」と題して報告(於:広島平和研究所)
- ◆3月27日(金) 水本准教授、広島平和記念資料館資料調査研究会総会に会員として参加(於:広島国際会議場)
- ◆3月27日(金)～30日(月) 田中教授、オックスフォード大学セント・キャサリンズ・カレッジ、神戸インスティテュートで開催された「日欧における暴力と国家」ワークショップで、「戦間期の植民地諸国における英国航空警察活動」と題して講演(於:神戸)
- ◆4月10日(金) 田中教授、核不拡散・核軍縮に関する国際委員会(ICNND)日本NGO市民連絡会運営委員会会議に出席(於:東京)
- ◆4月11日(土) 水本准教授、日本軍縮学会設立総会に出席、理事に選出(於:東京・学術センター)
- ◆4月12日(日) 田中教授、東京大空襲・戦災資料センターで開かれた書評会に出席(於:同センター)
- ◆4月16日(木)～19日(日) ジェイコブズ講師、英国アメリカ研究学会年次総会で、「標的になった地球——ヒロシマの廃墟から生まれたグローバリズムの風刺画」と題して報告(於:英国・ノッティンガム)
- ◆4月23日(木)～25日(土) ガネサン教授、アジア政治国際学会(APISA)主催のワークショップで「世界金融危機とシンガポール政権への影響」と題して講義し、APISA実行委員会に出席(於:ベトナム・ダナン)
- ◆4月28日(火) 浅井所長、放射線影響研究所の地元連絡協議会に委員として出席(於:同研究所)
- ◆4月29日(水) 浅井所長、庚午・古田中学校区9条の会および井ノ口・井ノ口台中学校区九条の会主催の各講演会で、「憲法9条と私たちの暮らし」と題して講演(於:広島市西区)
- ◆4月30日(木) 浅井所長、「活かそう憲法」十勝の集い実行委員会主催の集会で、「国民保護法と自衛隊」と題して講演(於:北海道帯広)▽水本准教授、明治学院大学主催の同大UC(カリフォルニア大学)プログラムで「広島と核兵器の諸問題」と題して講義(於:広島・アステールプラザ)
- ◆5月3日(日) 浅井所長、九条の会のおおむた主催の憲法記念日講演会で、「アメリカ・オバマ政権の世界戦略と憲法」と題して講演(於:福岡県大牟田)▽河上講師、憲法9条を擁護し実現する会主催のフォーラムで、「現代日本の憲法状況と私たちの選択」と題して講演(於:静岡)
- ◆5月9日(土) 浅井所長、憲法九条を守るわかやま県民の会主催の集会で、「アメリカの世界戦略と憲法9条」と題して講演(於:和歌山)▽水本准教授、広島平和文化センターなど主催のヒロシマ・ピースフォーラムで「ヒロシマを学ぶ意義」と題して講義し、グループ討議を指導(於:広島平和記念資料館)
- ◆5月10日(日) 田中教授、「核廃絶をめざすヒロシマの会」年次総会シンポジウムで、「ICNNDとオバマ大統領の核政策に何が期待できるか?——草の根運動が果たすべき役割」と題して講演(於:広島平和記念資料館)
- ◆5月11日(月)～12日(火) 浅井所長、「アジアの平和——日中懇談会」に出席(於:東京)
- ◆5月13日(水) 金美景准教授、韓国国家経営戦略研究院で「北朝鮮のロケット打ち上げに対する日本の反応」と題して講義(於:韓国・ソウル)
- ◆5月14日(木) 金美景准教授、高麗大学国際大学院で「日本の平和主義」と題して講義(於:韓国・ソウル)
- ◆5月16日(土) 浅井所長、日本中東学界シンポジウムにパネリストとして参加(於:広島国際会議場)
- ◆5月26日(火)～27日(水) 金聖哲教授、香港大学で開催されたシンポジウム「中国と日本の間に位置する二つの 코리아」で、「日中国交正常化と日本の朝鮮半島政策 1972～1973」と題して報告(於:香港)
- ◆5月28日(木) 金美景准教授、ハンス・ザイデル財団とソウル大学統一平和研究院共催の国際会議で、「韓国人の構築する北朝鮮人女性のイメージ」と題して報告(於:韓国・ソウル)
- ◆5月28日(木)～31日(日) ジェイコブズ講師、北欧アメリカ研究学会の定例総会で、「隣人は敵なり——冷戦初期アメリカにみる核シェルター内の社会暴力」と題して報告(於:デンマーク・コペンハーゲン)
- ◆6月1日(月) 水本准教授、広島女学院大学国際交流センター主催のピースセミナー2009で「ヒロシマと平和」と題して講義(於:同大学)
- ◆6月1日(月)～19日(金) ガネサン教授、コンラート・アデナウアー財団後援のインターナショナル・チームの一員として、ミャンマーの大学教員と公務員のグループに、公共政策および東南アジアの国際関係学について講義(於:ミャンマー・ヤンゴン)
- ◆6月4日(木) 水本准教授、米国セントラルコネチカット州立大学の広島現地学習で「広島と平和」と題して講義(於:広島国際会議場)
- ◆6月6日(土) 田中教授、早稲田大学で「犯罪と責任——原爆投下犯罪性追及の歴史に見る責任問題」と題して講義(於:同大学)
- ◆6月12日(金) 水本准教授、広島県看護協会主催の認定看護管理者制度セカンドレベル教育課程で「平和研究の現状と課題」と題して特別講義(於:同協会)
- ◆6月14日(日) 竹本講師、専修大学で開催された日本西洋史学会第59回大会のシンポジウムで「第一次世界大戦とドイツの平和主義者」と題して報告(於:東京)
- ◆6月15日(月) 水本准教授、広島東南ロータリークラブ例会で「広島と平和——被爆体験から国際貢献へ」と題して講演(於:ANAクラウンプラザホテル広島)
- ◆6月20日(土) 田中教授、京都女子大学で「犯罪と責任——無差別爆撃による大量虐殺」と題して講義(於:同大学)
- ◆6月21日(日) 浅井所長、神戸高麗文化倶楽部主催の時局講演会で「人工衛星『光明星2号』発射後の東アジア情勢を読み解く」と題して講演(於:神戸)
- ◆6月23日(火) 浅井所長、安保放棄北海道実行委員会主催の連続講座で「今、日米安保50年を問う」と題して講演(於:札幌)
- ◆6月27日(土) 浅井所長、吹田事件研究会主催の講演会で「北朝鮮とどう向き合うか」と題して講演(於:大阪府吹田)

——訪問者——

- ◆4月2日(木) 済州平和研究所 ハン・テギョ所長、ゴ・ボンジュン博士、キム・スジョン氏、イ・ジョン氏
- ◆4月15日(水) 米国ニューヨーク州ナッソー郡教育委員会 小出典子氏、同州ヴァリー・ストリーム・セントラル高校生徒10名
- ◆4月21日(火) 軍縮会議日本政府代表部特命全権大使 須田明夫氏
- ◆5月29日(金) 米国メリーランド大学 ラリー・ハジメ・シナガワ教授、学生9名
- ◆6月18日(木) 中央大学 酒井由美子准教授、同大学国際交流センター主催サマープログラムより学生10名

HIROSHIMA RESEARCH NEWS

第12巻1号(通巻34号)2009年7月24日発行

- 発行 広島市立大学広島平和研究所(翻訳・編集 高橋 優子) Eメール office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp
〒730-0051 広島市中区大手町4丁目1-1 大手町平和ビル9・10階 TEL 082-544-7570 FAX 082-544-7573
- 印刷 レタープレス株式会社